

一般社団法人国際フレイトフォワーダーズ協会
会長 木村宗徳 殿

監査報告書

一般社団法人国際フレイトフォワーダーズ協会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度における事業報告、計算書類及び附属明細書、及び理事の職務執行状況の監査について、次のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会に出席し重要な事項について当法人の理事等から報告を受け、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書を閲覧し、理事の職務執行状況等について説明及び報告を受けました。

2. 監査の結果

- (1) 一般社団法人国際フレイトフォワーダーズ協会定款第46条の規定により、会計帳簿、会計書類を照合した結果、事業報告、計算書類及び附属明細書は、法令及び定款に従い当法人の状況を正しく示していることを認めます。
- (2) 理事の職務執行に関して法令もしくは定款に違反するような重大な事実はないとの認めます。

令和7年5月13日
一般社団法人
国際フレイトフォワーダーズ協会

監事 山口修司



監事 宮河大輔

